



五管区水路通報第8号

222項 - 243項

平成20年2月29日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 222項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第 223項	本州南岸	田辺港、下芳養湾	灯台について
第 224項	本州南岸	日高港	防波堤延長
第 225項	和歌山下津港	和歌山区、第2区	鋼管くい打設作業
第 226項	和歌山下津港	北区	水路測量
第 227項	阪南港	第2区	航泊禁止解除
第 228項	阪神港	堺泉北区、第4区	重量物荷役作業
第 229項	阪神港	堺泉北区、第6区	磁気探査作業等
第 230項	阪神港	堺泉北区、第7区	灯浮標交換作業
第 231項	阪神港	大阪区、第1区	潜水作業
第 232項	阪神港	大阪区、第3区	磁気探査作業等
第 233項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨット帆走訓練
第 234項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	小型船舶実技講習
第 235項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	カヌーレース
第 236項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第 237項	阪神港	神戸区、第1区	航泊禁止
第 238項	姫路港	東区、第1区	潜水作業
第 239項	相生港		潜水作業
第 240項	赤穂港及び付近		深浅測量
第 241項	淡路島	沼島西方	魚礁設置
第 242項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区南方	浅所存在
第 243項	阪神港	神戸区、第2区	磁気探査作業
お知らせ			救命いかだ漂流について
お知らせ			いかなご漁について

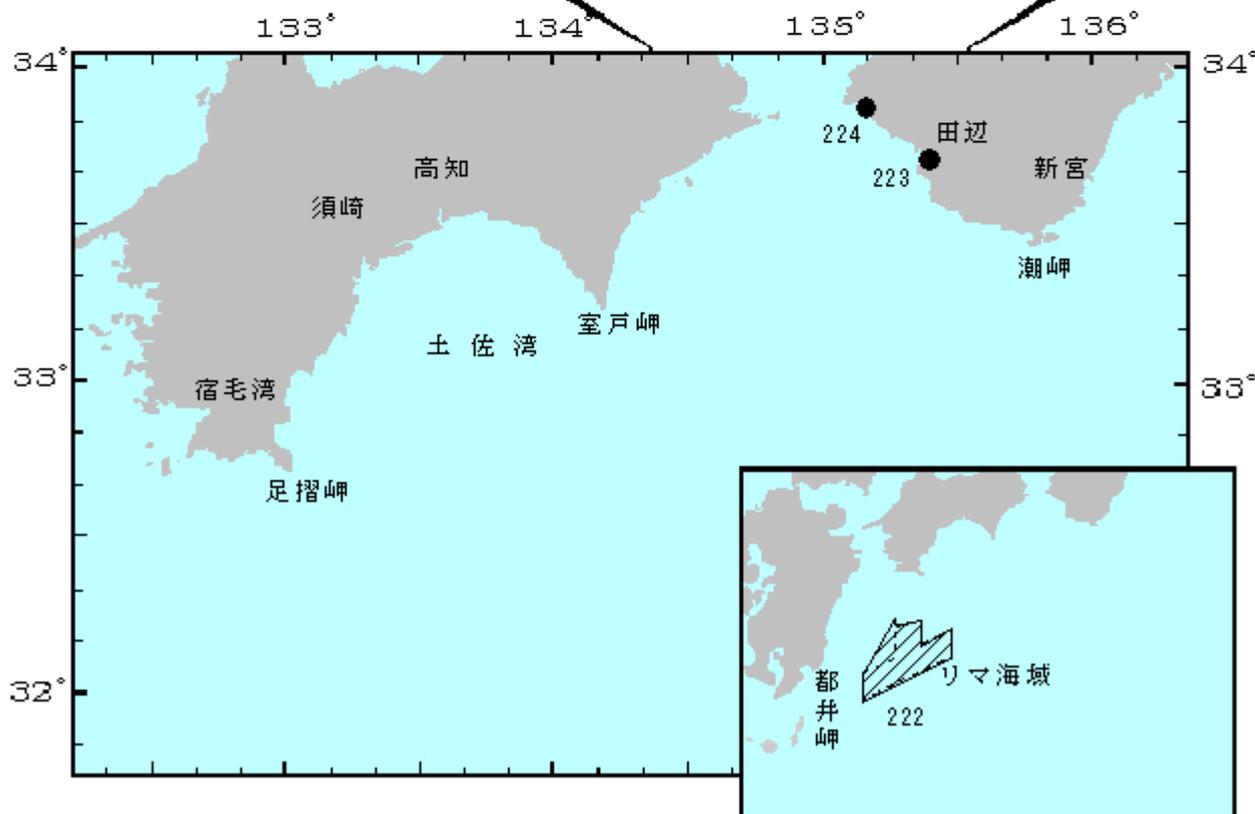
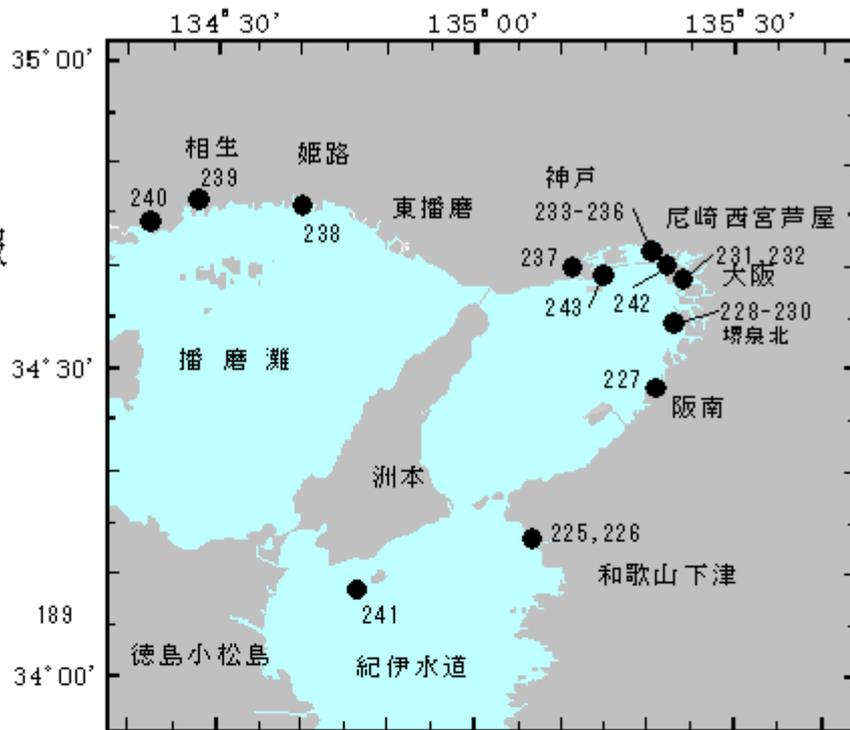
海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第7号(2月22日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項数	五管区水路通報の項数
串本港付近	防波堤完成、灯設置	W99(串本港付近)	221	20年3号76項
和歌山下津港、外港	潜堤完成	W1143	222	19年50号1283項

五管区水路通報

第8号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
 FAX:078-332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス
 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
 URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

20年222項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 平成20年3月3日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)
(区域1) 0700～1900、(区域2) 0600～1800

区域1 5地点により囲まれる区域
(1) 32-03-13N 132-37-51E
(2) 31-38-13N 132-37-51E
(3) 31-25-13N 132-07-51E
(4) 31-30-43N 132-09-21E
(5) 32-00-13N 132-34-51E

区域2 8地点により囲まれる区域
(1) 32-09-13N 132-59-51E
(2) 31-48-13N 132-59-51E
(3) 32-02-13N 133-29-51E
(4) 31-42-13N 133-29-51E
(5) 31-04-13N 132-07-51E
(6) 31-25-13N 132-07-51E
(7) 31-38-13N 132-37-51E
(8) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157
出所 防衛省航空幕僚監部

20年223項 本州南岸 - 田辺港、下芳養湾 灯台について

下記灯台は改修工事に伴い灯塔が見えにくくなっている。

期間 平成20年3月中旬まで
名称 紀伊堺港西防波堤灯台(灯台表第1巻2916.5)(33-44.5N 135-20.1E)
備考 上記灯台の周囲に足場が組み、灯塔はシートに覆われる。
海図 W74
出所 五本部交通部

20年224項 本州南岸 - 日高港 防波堤延長

五管区水路通報19年29号632項関連

塩屋岸壁北西方の防波堤が延長されている。

位置 3地点を結ぶ線上(幅7.7m)
(1) 33-51-56.9N 135-08-55.6E
(2) 33-51-59.9N 135-08-59.5E (防波堤屈曲部)
(3) 33-52-00.1N 135-09-00.0E (既設防波堤先端)

備考 上記(3)地点付近に設置の黄色標識灯2基のうち、1基が撤去され、1基が(1)地点付近に移設された。
海図 W77(分図「日高港」、JP共)
出所 五本部海洋情報部、田辺海上保安部

20年225項 和歌山下津港 - 和歌山区、第2区 鋼管くい打設作業

紀の川大橋付近において起重機船による鋼管くい打設作業が実施される。

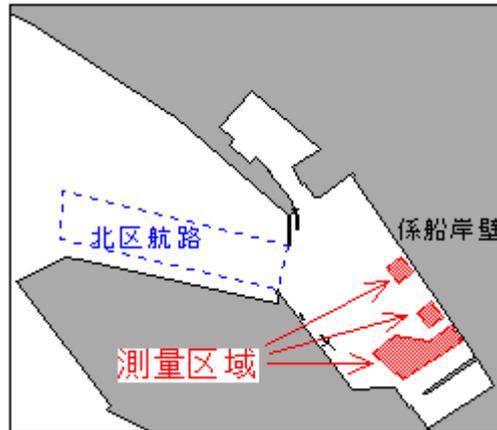
期間 平成20年3月15日～31日(予備日含む)の日出～日没
区域 34-13-51N 135-09-40E付近(付図参照)
海図 W1143
出所 和歌山下津港長



20年226項 和歌山下津港 - 北区 水路測量

係船岸壁前面において水路測量が実施される。

期 間 平成20年3月10日～25日のうち1日
 区 域 付図に示す区域
 標 識 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海 図 W1150
 出 所 五本部海洋情報部

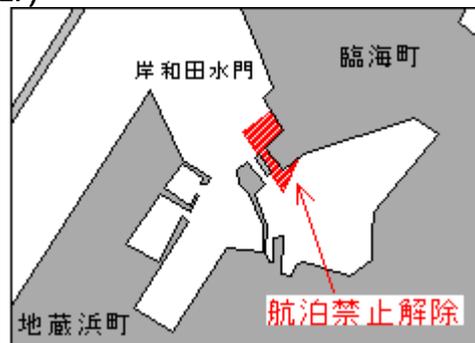


20年227項 阪南港 - 第2区 航泊禁止解除

五管区水路通報20年4号115項削除

岸和田水門付近の航泊禁止は水門塗装工完了に伴い、平成20年2月28日17時をもって解除された。

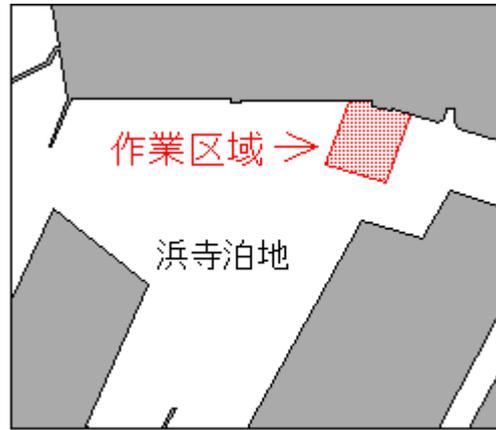
海 図 W1141(JP共)
 出 所 阪南港長公示第2号(20.2.27)



20年228項 阪神港 - 堺泉北区、第4区 重量物荷役作業

浜寺泊地において起重機船による輸送台船への重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成20年3月4日～6日(予備7日～12日)の日出～日没
 区 域 34-33-32N 135-25-53E付近(付図参照)
 標 識 起重機船のアンカーワイヤーの水深8mの位置に浮標を設置
 備 考 重量物の輸送台船は曳航長250mで富津港向け曳航される。
 海 図 W1110(JP共)
 出 所 阪神港長



20年229項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 磁気探査作業等

浜寺航路南方において台船を曳航した磁気探査作業及び深浅測量が実施される。

期間 平成20年3月5日～14日(予備15日～25日)の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域(磁気探査作業)

- (1) 34-32-53N 135-23-20E
- (2) 34-32-52N 135-23-18E
- (3) 34-33-16N 135-22-50E
- (4) 34-33-17N 135-23-00E

区域2 5地点により囲まれる区域(磁気探査作業)

- (1) 34-32-53N 135-23-02E
- (2) 34-33-16N 135-22-11E
- (3) 34-33-16N 135-22-25E
- (4) 34-33-07N 135-22-48E
- (5) 34-32-54N 135-23-03E

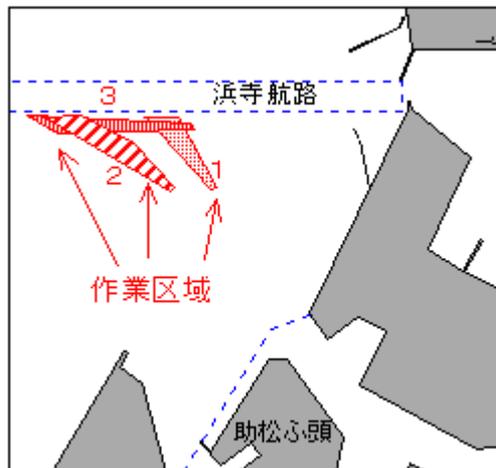
区域3 4地点により囲まれる区域(深浅測量)

- (1) 34-33-11N 135-23-10E
- (2) 34-33-09N 135-22-20E
- (3) 34-33-13N 135-22-11E
- (4) 34-33-15N 135-23-06E

備考 区域1、区域2、区域3の順に作業実施

海図 W1110(JP共)

出所 阪神港長



20年230項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 灯浮標交換作業

五管区水路通報20年6号179項関連

潜水作業を伴う大阪灯浮標(灯台表第1巻 3553.3)(34-36.4N 135-20.3E)の交換作業が実施される。

期間 平成20年3月9日(予備16日、23日)の日出～日没

区域 34-36-26N 135-20-18Eを中心とする半径70mの円内

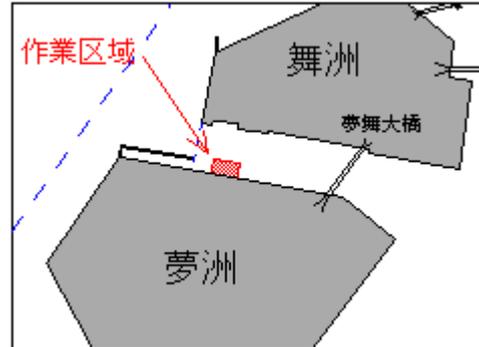
海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)

出所 阪神港長

20年231項 阪神港 - 大阪区、第1区 潜水作業

夢洲北側前面において潜水作業が実施される。

期 間 平成20年3月10日(予備11日~14日)の日出~日没
 区 域 34-39-32N 135-23-22E付近(付図参照)
 海 図 W123(JP共) - W1107(JP共)
 出 所 阪神港長



20年232項 阪神港 - 大阪区、第3区 磁気探査作業等

木津川大橋北方において潜水土による磁気探査作業、スパッド台船によるボーリング作業が実施される。

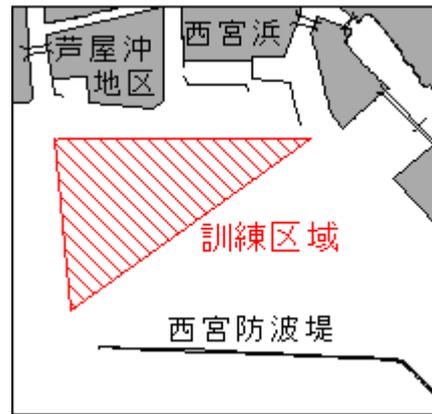
期 間 平成20年3月6日~17日(予備18日~25日)の日出~日没
 区 域 34-39-23N 135-28-52E付近(付図参照)
 備考 スパッド台船の頂部に赤旗、四隅に黄色標識灯を設置
 海 図 W1148
 出 所 阪神港長



20年233項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット帆走訓練

西宮防波堤北方においてディンギーヨット(最大113艇)による帆走訓練及び模擬レースが実施される。

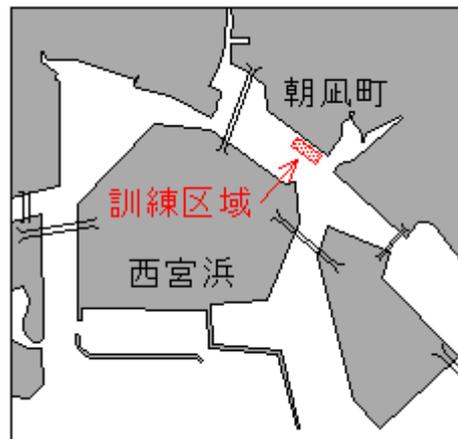
期 間 平成20年3月1日~31日の0800~日没
 区 域 3地点により囲まれる区域
 (1) 34-42-07N 135-20-32E
 (2) 34-40-56N 135-18-35E
 (3) 34-42-04N 135-18-27E
 標 識 区域内にコースを示す浮標を多数設置
 海 図 W1107(JP共)
 出 所 阪神港長



20年234項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

西宮浜北東方において小型船舶操縦士実技講習が実施される。

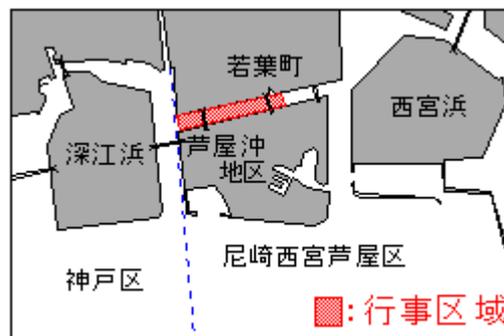
期間 平成20年3月1日～31日の0900～日没
 区域 34-43-13N 135-20-32E付近(付図参照)
 標識 区域内に浮標を3基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 阪神港長



20年235項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 カヌーレース

芦屋沖地区北側水路においてカヌーレースが実施される。

期間 平成20年3月9日の0900～1600
 区域 34-42-53N 135-18-41E付近(付図参照)
 備考 区域内にコースを示す浮標を多数設置
 海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出所 阪神港長



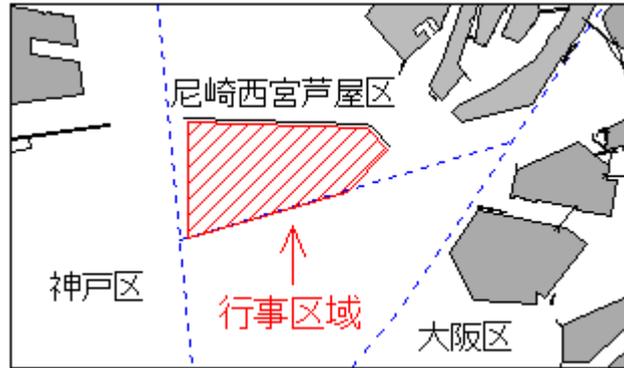
20年236項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(最大約10艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成20年3月8日、9日、15日、16日の1000～1700
 区域 5地点により囲まれる区域
 (1) 34-40-18N 135-21-32E

- (2) 34-39-48N 135-20-52E
- (3) 34-39-17N 135-18-50E
- (4) 34-40-35N 135-18-50E
- (5) 34-40-31N 135-21-15E

標識 区域内にコースを示す浮標を2基設置
海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)
出所 阪神港長



20年237項 阪神港 - 神戸区、第1区 航泊禁止

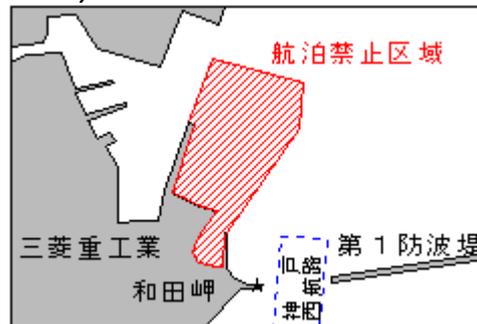
三菱重工業神戸造船所第3船台前面海域において新造船(約60,200トン、長さ約200m)の進水に伴い一般船舶の航泊が禁止される。(当該作業従事船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成20年3月5日(予備6日)の0850~0920

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-39-34N 135-11-03E(第3岸壁北西端)
- (2) 34-39-45N 135-11-07E
- (3) 34-39-42N 135-11-21E
- (4) 34-39-36N 135-11-20E
- (5) 34-39-22N 135-11-10E(第5岸壁北東端)

標識 上記区域を赤旗7本で表示
備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される。
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長公示神第20-3号(20.2.26)



20年238項 姫路港 - 東区、第1区 潜水作業

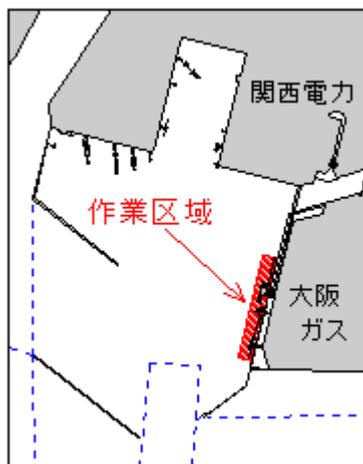
大阪ガスの棧橋前面において補修に伴う潜水作業が実施される。

期間 平成20年3月10日~16日(予備日含む)の日出~日没

区域 34-45-51N 134-41-25E付近(付図参照)

海図 W134A

出所 姫路港長



20年239項 相生港 - 潜水作業

相生大橋付近及び坪根地先付近において潜水作業が実施される。

期間 平成20年3月10日～15日(予備16日～20日)の0800～日没

位置 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-48-18N 134-28-00E

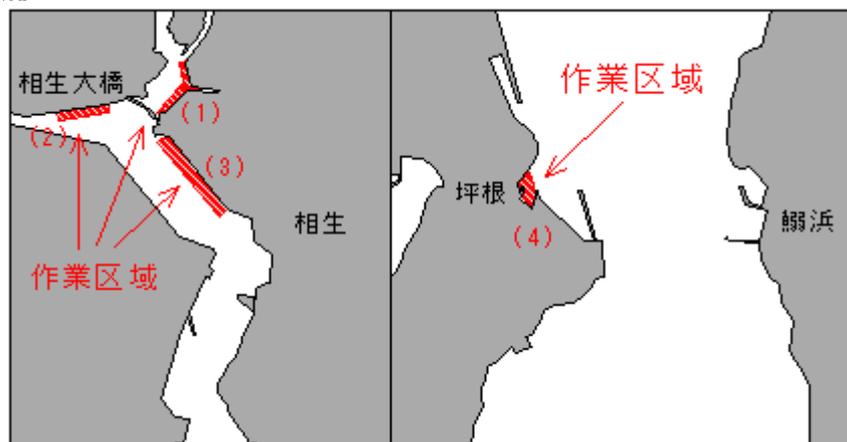
(2) 34-48-14N 134-27-40E

(3) 34-48-06N 134-28-01E

(4) 34-46-02N 134-27-35E

海図 W111(相生港)

出所 姫路海上保安部



20年240項 赤穂港及び付近 深浅測量

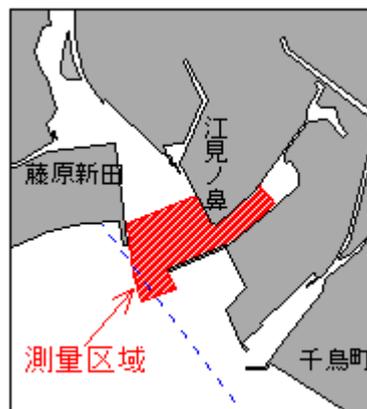
赤穂港内及び付近において深浅測量が実施される。

期間 平成20年3月3日～14日の日出～日没

区域 34-44-24N 134-22-10E付近(付図参照)

海図 W111(赤穂港)

出所 姫路海上保安部



20年241項 淡路島 - 沼島西方 魚礁設置

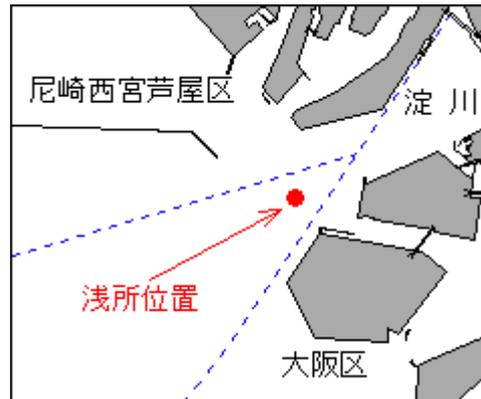
三ヶ埼北西方に魚礁が設置された。

位置 34-09.6N 134-48.2E
 沈設物 コンクリート製魚礁55基、ピラミッド型魚礁3基
 海図 W150C(JP共)
 出所 徳島海上保安部

20年242項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区南方 浅所存在

最近の測量によれば、淀川河口の下記位置に浅所(水深約8m)が存在する。

位置 34-39-59.3N 135-22-25.9E
 備考 周辺水深との比高 約2m
 海図 W123(JP共) - W1107(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



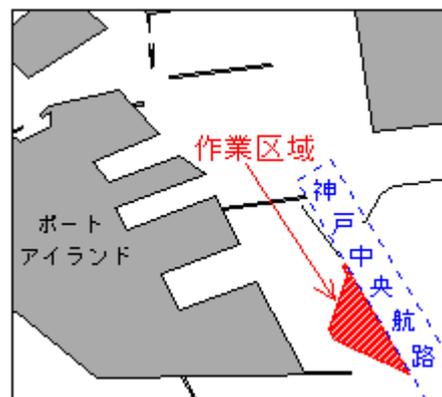
20年243項 阪神港 - 神戸区、第2区 磁気探査作業

神戸中央航路西方において台船を曳航した磁気探査作業が実施される。

期間 平成20年3月4日～12日(予備13日～18日)の日出～日没
 区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-39-20.6N 135-14-55.4E
- (2) 34-39-41.0N 135-15-05.8E
- (3) 34-39-46.6N 135-15-01.9E
- (4) 34-39-47.2N 135-15-03.9E
- (5) 34-39-00.6N 135-15-37.8E
- (6) 34-49-15.2N 135-14-59.2E

海図 W101A(JP共) - W1103(JP共)
 出所 阪神港長



お知らせ 救命いかだ漂流について

室戸岬南方の北緯32度19分、東経134度26分付近において、23日1820頃、救命いかだが複数基流出し現在も漂流している恐れがあります。
 発見された方は、最寄りの海上保安部又は第五管区海上保安本部まで通報願います。

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月28日から「いかなご漁(2双曳漁)」が開始されました。

特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

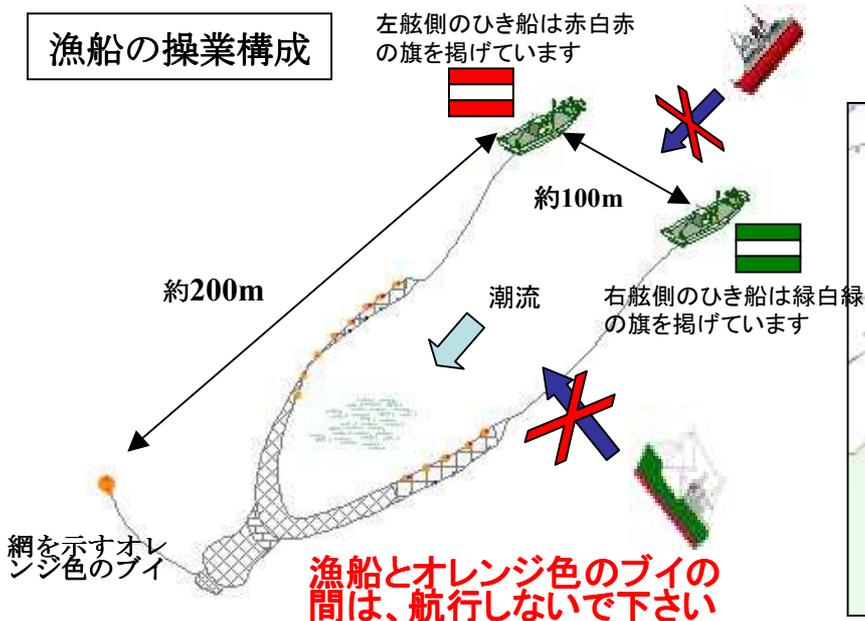
- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの当直体制及び情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

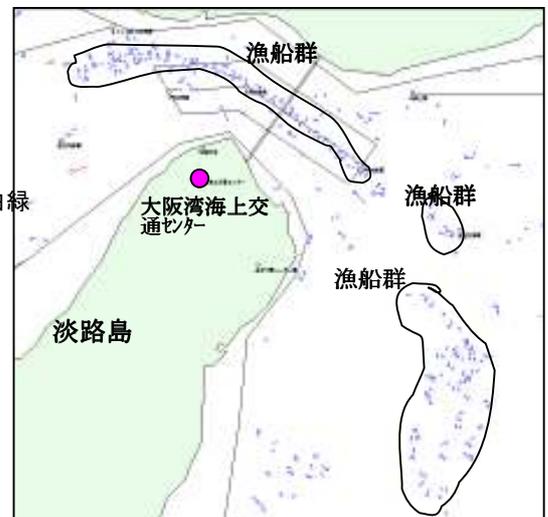
明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出～正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手(下欄参照)して下さい。
- ・国際VHF16chを常時聴守して下さい。
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。
- ・AISの情報提供を利用してください。
AISメッセージで大阪湾海上交通センターから操業漁船の情報を提供します。
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成



集団操業の状況



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号3井)

ラジオ放送(中短波) 日本語1,651kHz (毎時15～30分、45～00分)

英語2,019kHz (毎時00～15分、30～45分)